第3章 食育推進の基本的考え方

1 基本日標

すべての県民が豊かさと幸せを実感できる山梨を実現するため、山梨の豊かな「食」の魅力を活かしながら、県民一人ひとりの「食」の大切さへの意識を高め、健全な食生活の実践を促し、心身の健康の増進と豊かな人間性を育む。

2 基本方針

本計画では、基本方針を次のとおりとし、基本方針の項目ごとに施策を整理し、目標指標を設定することとします。

基本方針1 あらゆる場面での食育の推進

- (1) 家庭における食育の推進
- (2) 学校、保育所等における食育の推進
- (3)地域における食育の推進
- (4) 食育県民運動の展開

基本方針2 食による地域の魅力発信

- (1)「川梨県産」の地元消費の拡大
- (2)「やまなしの食」の継承
- (3) 魅力ある地域資源の活用

基本方針3 食品ロス削減の推進と体制づくり(山梨県食品ロス削減推進計画)

- (1) 家庭における食品ロス削減促進
- (2) 食品関連事業者等の食品ロス削減促進
- (3) 未利用食品等の有効活用に向けた支援
- (4)総合的に推進するための体制の整備
- (5) 食品ロス削減に向けた啓発活動の展開

基本方針4 食に関する情報の提供

(1) 食品の安全性や栄養等の食生活に関する情報の提供